

VII 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

1. 私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示していることを確認しました。

2. この確認を行うにあたり、財務諸表を適正に作成する以下の体制を整備し、それが有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制を整備しています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 30 年 7 月 3 日

福山市農業協同組合
代表理事組合長

山 上 一 成 ⑩